

講演抄録

巨大災害後の損害保険(パラダイムシフト)

小島修矢

この講演抄録は、2月10日に福岡で開催されたIIAB日本協会主催の「第19回ベストプラクティスセミナー」での講演をまとめたものである。

IIAB日本協会はアメリカ独立エージェンツ&ブローカー協会の唯一の日本支部。

東日本大震災、台風12号・15号そしてタイの大洪水という相次ぐ巨大自然災害に遭遇した日本の損害保険会社は、再保険回収と異常危険準備金の取崩により単年度の決算を乗りきろうとするものの、いずれも大変厳しい決算見通しを公表している。首都圏直下型、東海・東南海・南海の三連動型大地震の発生も予測される中、損害保険会社は体力

を毀損し、巨大災害リスクに対するこれまでの戦略の見直しを迫られるものと考えられる。

東日本大震災における家計地震保険の保険金支払額は約1兆2千億円、これは阪神淡路大震災に比して約15倍の規模である。巨額な保険金支払によりこれまで積上げてきた準備金は著しく減少し、周知のとおり昨年5月以降、民間保険会社の負担額を大幅に縮小させ、代わりに政府の支援(再保険コミットメント)を増加させざるを得ないことになった。

一方、企業保険分野では、地震抜担特約の損害、そして昨年のタイの大洪水では主としてJIA(海外日系物件)から日本の損害保険会社は大きな痛手を

被り、多額の再保険金回収を余儀なくされた。その帰結として再保険料率は高騰し、再保険コストは重い足枷となるだろう。元受保険料への転嫁も容易でないことから、この分野での積極的な商品供給は期待できないと考えるのが妥当であろう。

他方、巨大災害リスクに対して安定収益源としてパランサーであった損害保険の最大商品、自動車保険も高損害率に喘ぎ異常危険準備金も枯渇した状況下、保険料値上げと事業費節減からの効果を頼みの綱としているが即効性は望めようもない。

こうした損害保険会社の苦境にあつて、巨大災害に対する保険商品の提供は大きく期待できず、最早現状のキャパシティ(担保力)を維持することすら難しいとの見方もある。次の巨大自然災害の発生が予測される今、市場構造の構造的変

総研 損保

大震災・原発事故で3論稿

機関誌「損害保険研究」73巻4号を発売

損保総研はこのほど、機関誌「損害保険研究」73巻4号(A5判、本文304ページ)を発売した。

同誌では、今号から「大震災・原発シリーズ」をスタートさせた。第1回として、柳田邦夫氏(ノンフィクション作家)の講演録、菅野正泰氏(神奈川大学准教授)の論文、頼永 忍氏(インタリースク総研)の寄稿を掲載している。

また、「共済特集」として日本共済協会が「共済の特徴と役割」、JA共済が「建物更生共済の紹介」、全労済が「火災共済と自然災害共済」について、それぞれ担当者が紹介文を執筆している。

主な目次

〈研究論文〉

「英国海上保険法における全損残存物の取扱い再考」

星 誠(三井住友海上)

「大震災・原発事故シリーズ」

「講演録」
「転換を迫られる『安全』の考え方」
柳田邦夫(ノンフィクション作家)

「金融・保険セクターの巨大地震を起因としたポートフォリオ・リスク定量評価手法―東日本大震災を教訓にした首都直下地震等の対策―」

菅野正泰(神奈川大学経営学部准教授)

◎寄稿

「東日本大震災を教訓とした、大震災時の事業継続力向上」
頼永 忍(㈱インタリースク総研)

「共済特集」

「共済の特徴と役割」

化(バラタイムシフト)をもたらず可能性がある。第一は、顧客の意識変化の問題である。

巨大災害に対する損害保険の限界性を顧客自らが認識し、保険頼みから、適切なリスクマネジメントを自主的に推進し、リスクコントロール手法を駆使して積極的に減災措置を講じること、そして損害保険会社の既存商品では賄えないリスクがあれば、必然的に準備金の積立などリスクの部分保有或いは代替的な商品を求めることとなる。しかし、代替商品を取扱う市場は限定されているのが現状である。

第二は、顧客のリスクマネジメントを支援する担い手の問題である。

顧客が全て直ぐに、上記のようなリスクマネジメントに覚醒するわけではなく、むしろ支援する担い手があつて初めて積極性が生まれることになる。種々あ

るBCP(事業継続計画)

を推進する主体の中で、全国津々浦々に営業している保険代理店、とりわけリスクマネジメント志向の高い専門独立代理店或いは仲立人(ブローカー)の存在に注目したい。その意味で彼らは特にその中心的役割を果たす存在であり、専門性を有すると同時に顧客のニーズの内、代替的マーケットとの仲介者としての役割を担う極めて重要な存在になるのではと考えている。

また、代替的マーケットは既存の保険業の枠を超えて、特殊リスクに特化した中小損保、或いは外国保険市場などへ繋がるものとなる。確かに、こうした代替的マーケットの醸成には多くのハードルを越えなければならぬが、2011年の巨大災害からの教訓は、こうしたバラタイムシフトを強く予想させるものである。

その具体的イメージはいえ、米国の「エクセス&サープラスマーケット(注)」に類似したものになるのではと考えられる。現在進行中のTPP交渉や地方分権化の動きなどと連動して、こうした市場が全国各地に現出する事態もあながち夢想とは言えないのではないだろうか。

(注) エクセス&サープラスマーケット……米国では、各州ごとに現地での事業免許を受けている保険会社の商品では対応できない特殊なリスク、高額物件、アンダーライティング危険度の高い物件などは州外及び外国での付保が認められている。

(株)トムソンネットSB P、クエストコンサルティングロンドン社顧問、千葉商科大学商経学部非常勤講師

富永 紅(日本共済協会)

「JA共済」建物更生共済の紹介

新国正剛(全国共済農業協同組合連合会)

「全労済」火災共済、自然災害共済の紹介

三羽克洋(全国労働者共済生活協同組合連合会)

「講演録」国際金融規制改革の動向

河合美宏(保険監督者国際機構(IAIS)事務局長)

「翻訳紹介」ドイツ火災保険普通保険約款の紹介(資料)――続き――

鈴木辰紀(早稲田大学名誉教授)

「損害保険判例研究」労災保険金と損益相殺的調整を行うべき対象は損害賠償債務の元本かその遅延損害金か

中出 哲(早稲田大学)

准教授)

「海外旅行保険の加入者を故意に死亡させた同行者の行為を保険金受取人の行為と同一のものと評価し、免責条項を適用した事例」

深澤泰弘(岩手大学准教授)

「火災保険契約における火災と損害の因果関係」

横田壽男(損保ジャパ

ン)「研究所事業紹介」2011年度上期調査・研究報告書

「諸外国における保険に関する税制について」

損保総研・研究部

「損保総研レポート第97号」

